

カワウ特定計画マニュアルの改訂について

1. 背景及び目的

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく特定鳥獣保護管理計画（以下、「特定計画」という。）に関して、カワウに係る特定計画の策定や広域的な取組を推進するための技術マニュアルが「特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル（カワウ編）」として平成16年に策定、公表されている。

その後、当該マニュアルを踏まえ、平成17年度に関東ブロックにおいて、平成18年度に中部近畿ブロックにおいて、それぞれ広域協議会が設置され、広域指針に基づいた広域的な取組が進められている。一方で、全国における特定計画の策定は、平成19年の福島県、平成22年の滋賀県の2県のみであり、栃木県、山梨県、静岡県の任意計画を含めても5県にとどまっている状況にある。

このような中、全国的にカワウの分布は拡大している傾向であり、被害の現場からは、被害を抑制するためにカワウの適切な保護管理のより一層な実施が求められている状況にある。

一方で、各地で様々な取組が行われ、技術的なノウハウも蓄積されつつある。さらに、平成19年には、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特措法）が成立し、同法に基づき市町村が単独または共同して被害防止計画を策定し、被害の防止を行うことができるようになった。

以上のように、カワウの保護管理をとりまく状況に様々な進捗がみられることから、有識者による検討会を設置し、カワウの保護管理に関する基本的な考え方や課題等について、最新の情報も踏まえて整理を行うとともに、鳥獣被害防止特措法に基づく施策との関係についても追加し、既存のマニュアルの見直しを行う。

2. マニュアル改訂の方針(案)

改訂にあたっては、「カワウ保護管理検討会」を設置し、その中で検討を行う。現行のマニュアル策定後に蓄積された生息状況や技術的なノウハウ等を踏まえ、現状に即したカワウの保護管理に関する基本的な考え方や課題等について整理を行い、最新の知見や保護管理施策の推進に関する方向性を盛り込むこととする。加えて、各現場でカワウ問題に取り組む地方公共団体の職員が活用できるよう、より具体的かつ実践的な内容に見直す必要がある。

特に検討すべき課題

- (1) 現行のマニュアル策定時と比べ、変化している状況とその後の研究成果や各地での対策実施事例等を踏まえ、保護管理の基本的な考え方や今後の方向性等について再検討が必要。
- (2) 広域協議会の設立、その後の活動状況や都道府県による特定計画等の策定、運用において見えてきた課題を踏まえ、必要な記載事項の検討が必要。

(3) ねぐら・コロニーの分布管理やエアライフルによる個体数管理等の新しい手法を現状の保護管理の中でどのように活用できるかの検討が必要(実施体制、場所、時期等)。

改訂マニュアルの構成案

現行マニュアル策定後、いくつかの個体群管理手法が見出されたことによって、複数の対策を同時に実施すること、例えば、ねぐら・コロニーの管理をしつつ被害防除対策を行なうといった場合の考え方や、カワウによる生息状況や被害状況の変化(例えば、被害発生初期、被害増加期、被害状況の変化が少ない安定期、被害減少期)によって、それぞれどのような管理をするのが良いのかということについて、各地の成功事例を踏まえ、その考え方を具体的に示す必要が出てきたと考えられる。

このようなことから、改訂にあたっては、「ガイドライン・種別編(カワウ)」において特定鳥獣保護管理計画の策定・改訂のための基本的事項を整理するとともに、実際の対策実施については、「保護管理の手引き」として、被害地域のレベルやステージを大まかに分類した上で、分類ごとに実施すべき方策について基本的な考え方を示すこととする。(別添改訂のイメージ参照)

カワウ特定計画技術マニュアルの改訂イメージ

現行マニュアル

種別編(カワウ)

0はじめに

1 基本的事項

- (1)カワウの保護管理を巡る諸情勢
- (2)カワウの特性と保護管理
- ※3)保護管理における基本的な考え方
- (3)保護管理の体制

2 広域保護管理指針の作成

- (1)指針作成の具体的手順
- (2)指針の作成
- 3 都道府県保護管理計画および年次事業計画の作成と実行
 - (1)広域保護管理指針に基づく個別地域の事業実施手順と実施メニュー
- 4 調査及びモニタリングの技術指針
 - (1)調査及びモニタリングの位置付けと実行上の留意点
 - (2)生態調査方法
 - (3)生息環境調査方法
 - (4)被害調査方法
 - (5)調査結果の共有
- 5 まとめ

資料編

- 1カワウの生態および歴史的概観
- 2ねぐら・コロニーにおける被害軽減対策・生息環境管理の事例
- 3河川における被害軽減対策・生息環境管理の事例
- 4個体群管理の事例
- 5カワウ保護管理事業に必要な対話・教育・啓発活動における課題

付録

- 1カワウによる被害金額の推定
- 2用語解説

現状や最新の知見を踏まえリバイス

資料的性質のもの

被害地域のレベルやステージに応じた対応策を示した保護管理の手引きをつくる

改訂案

(名称案：特定計画作成のためのガイドライン及び保護管理の手引き)

・改訂にあたって

ガイドライン 種別編(カワウ)

0はじめに

1 基本的事項

- (1)カワウの保護管理を巡る諸情勢
- (2)カワウの特性と保護管理
- ※・保護管理における基本的な考え方
- (3)保護管理の体制と進め方

保護管理の手引き

(構成案)

- ・地域によって生息状況が異なり、対策の実施状況などは様々。
- ・そのため、被害地域のレベル or ステージを大まかに分類し、分類ごとに実施すべき方策について基本的な考え方を示す。
- ・事例やコラムを盛り込み、実践的な内容にする。